5~30km圏内(UPZ)にお住まいの皆さまへ

もしもの原子力災害に備え 希望される方へ

安定ヨウ素剤を事前配布します

事前のお申込みが必要です

(お申込みがない方への配布はできませんので、あらかじめご了承ください)

「安定ヨウ素剤」とは

原子力災害時に、原子力発電所から放出が予想される放射性ヨウ素による内部被ばくを低減させる効果があるお薬です。国、県、市の指示に基づき避難等に併せて服用します。

特に放射性ヨウ素の影響は年齢が低いほど大きくなるため、乳幼児を含む未成年者、妊婦、授乳婦は優先的に服用する対象とされています。

緊急時には各地区の一時集結所で配布を行います。



安定ヨウ素剤の 働きと効果

事前配布の対象者

島根原子力発電所から概ね 5~30km圏内にお住まいの方のうち、緊急時に速やかに安定ヨウ素剤の配布を受ける

- ことができない理由があり、事前配布を希望される次の方
- 40歳未満の方
- 妊婦、授乳婦及び妊娠を希望される女性(全年齢)
 - ※40歳以上の方は、医学的に安定ヨウ素剤を服用する必要性が低いとされていますが、特に希望される方には事前配布を行います。

対象地区 (島根原子力発電所から概ね 5 ~30km圏内)

	地区名		地区名										
平田地域	全地区	出雲地域	今市、	大津、	塩冶、	高松、	四絡、	高浜、	川跡、	鳶巣、	上津、	稗原、	朝山
斐川地域	全地区	大社地域	遙堪、	鵜鷺									

安定ヨウ素剤の事前配布会の日程

令和8年1月24日(土)

(受付)10:00~10:30

(説明)10:30

出雲市役所本庁 くにびき大ホール (出雲市今市町70)

事前配布会では、受付、安定ヨウ素剤の効用や注意事項等の説明、問診の順で配布を行います。

安定ヨウ素剤の事前配布の申請方法

下記のいずれかの方法で申請できます。

申請後に事前配布会及び薬局での事前配布について、詳細なご案内を送付します。

申請期間: 11月1日(土)から11月15日(土)まで

しまね電子申請サービス

- 2 電子申請画面から必要事項を入力し、申請してください。

出雲保健所、県庁医療政策課



電子申請はこちら

申請書の郵送または持参

◆ 申請書を、次の場所又はインターネットで入手してください。【配置場所】出雲市役所本庁、平田行政センター、大社行政センター、斐川行政センター、



申請書はこちら

【インターネット】 島根県 安定ヨウ素剤 検索 と検索してください。

- 2 申請書に必要事項を記入してください。
- 3 申請書を県庁医療政策課へ郵送(11月15日出必着)または持参(平日8:30~17:00)してください。

薬局での事前配布

安定ヨウ素剤事前配布会にお越しいただけない場合は、 【令和8年2月28日(土)】まで一部の薬局で受け取りいただけます。

※薬局での受け取りを希望される場合も、上記申請が必要です。

受け取り可能な薬局

【松江市】そうごう薬局北堀店、さくら薬局黒田店、ナナクサ薬局、ひまわり薬局学園店、すみれ調剤薬局、 乃木調剤薬局田和山店、そうごう薬局東出雲店

【出雲市】なかの薬局

【安来市】さくら薬局安来赤江店

【雲南市】大東駅前薬局、さくら薬局

下記の方は医師の問診が必要になりますので、薬局ではなく事前配布会にお越しください。

- ① 今までに安定ヨウ素剤の成分、またはヨウ素に対し過敏症があると言われたことがある方
- ② ①に該当するかどうか分からない方
- ③ 安定ヨウ素剤の服用に関して、医師に相談を希望される方

安定ヨウ素剤の事前配布申請書の提出先・問い合わせ先

島根県健康福祉部医療政策課(島根県庁第二分庁舎) 〒690-8501 松江市殿町 1番地 電話: 0852-22-5688